

## 速記録

### 第55回鴨川府民会議

日 時 令和4年3月18日(金)

午後 1時31分 開会

午後 4時05分 閉会

場 所 ルビノ京都堀川 2階 みやこ

〔午後 1時31分 開会〕

## 1 開 会

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、ただいまから第55回鴨川府民会議を開催いたします。

本日は、年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めます河川課参事の中村と申します。どうぞよろしく願いいたします。失礼して、座って進めさせていただきます。

本日が令和3年度最後の鴨川府民会議になります。今年度も新型コロナウイルス感染症に悩まされた1年でございましたけれども、幸いにも前回、第54回の鴨川府民会議はオンライン併用で、対面形式で開催いたしました。そして、今回の第55回府民会議も、現在は、まん延防止等重点措置の期間中ではございますけれども、感染防止対策を徹底の上、前回同様、オンライン併用で、対面形式の開催とさせていただきます。速やかな会議の進行に御協力をいただきますよう、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、本日の出欠状況をお伝えさせていただきます。二條雅荘様が欠席となっております。そして、田中博様は少し遅れています。そして、齋藤朱未様がオンラインにて参加されております。

次に、本日出席の行政メンバーを御紹介いたします。

京都府京都土木事務所長の山口睦雅様でございます。

○山口（京都府京都土木事務所長）

よろしく申し上げます。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

続きまして、京都市河川整備課長の藤井豊様でございますけれども、本日は公務の都合により御欠席ということになっております。また、そのほか関係職員が出席しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第です。1枚物です。そして、メンバーの名簿でございます。そして、配席図、これも1枚物でございます。そして、資料-1といたしまして、「魚道の設置について」という資料でございます。そして、資料-2といたしまして、「鴨川三条大橋下流右岸における照明施設の設置について」という資料でございます。そして、資料-3といたしまして、「2万人の京都クリーンmovement事業への協力について（お

願い)」という資料でございます。そして、それに関係のチラシが1枚物です。そして、資料-4といたしまして、「鴨川四季について」という資料でございます。そして、資料-5といたしまして、「鴨川五条大橋下流左岸護床工再整備工事について」という資料、1枚物でございます。そして、資料-6といたしまして、「鴨川河川工事で発見された遺物の移設について」という1枚物の資料でございます。

以上、6種類でございます。不足等はございませんでしょうか。不足等がございましたら事務局にお申し付けいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、お手元に配布の鴨川条例セットをお配りしていますが、これにつきましては、今後の会議におきましてもメンバーの方に御使用いただくということで、会議の終了後には回収させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、事務局からのお願いでございます。鴨川府民会議におきましては、鴨川の河川環境の整備及び保全に関する事項につきまして建設的な議論を行う場として皆様をお願いしておりますので、御発言に当たってはこの趣旨を十分踏まえていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、なるべく多くのメンバーの発言をしていただきたいということで御協力をよろしくお願いいたします。

あと、今年度の9月に書面開催いたしました第53回鴨川府民会議におきまして、この7期の公募メンバーの任期延長について御意見をお聞きしましたが、その結果を踏まえて、1年延長させていただくことになりましたので、お知らせいたします。令和4年度におきましても、鴨川府民会議を引き続きよろしくお願いしたいと思います。なお、通知文につきましては、今月中にはお届けするよう準備しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の方に入っていきたいと思いますので、金田座長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### ○金田座長

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

本日は、その他を含めて、5件、議事が準備されております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事の1番目です。「魚道の設置について」です。事務局から説明をお願いします。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

本日は、京都府水産課より坂上補佐に出席いただいております。

それでは、坂上補佐、よろしく申し上げます。

○坂上（京都府農林水産部水産課）

失礼いたします。京都府水産課の坂上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方からは、お手元の「魚道の設置について」という資料－1に沿いまして御報告いたします。着席をして失礼いたします。

早速ですけれども、これまでの取組といたしまして、鴨川におきましては、京都市中心部への天然アユの遡上を目指しまして、学識経験者の皆さんや、本日お越しの加茂川漁協さんをはじめとする農林漁業関係団体、あるいは一般市民の方々により構成されます「京の川の恵みを活かす会」によりまして、今からちょうど10年前になりますけれども、平成23年度から、主にアユの遡上の障壁となっております鴨川の落差工に簡易な魚道を設置するという取組が継続的に行われております。この取組につきましては、当初から京都市さんと京都府が支援をさせていただいております、その取組概要につきましては、これまでから、この鴨川府民会議におきましても御報告をさせていただいているところでございます。

河川整備につきましては、鴨川の河川整備計画を受けた具体的な実施計画の取りまとめとなります千年の都・鴨川清流プランにおきまして、鴨川の落差工などが魚類等の遡上の支障になっているため、魚道等の設置により河川の縦断的な連続性を確保するとされているところでございます。また、魚道の設置のような海から川への連続性を確保する取組につきましては、今から3年前になりますが、京都府の環境部局のほうで策定いたしました京都府生物多様性地域戦略において行動計画の4つの柱の1つとして、森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全ということが掲げられております。

今年度の魚道設置の取組につきましては、2ページ目の上半分に写真をつけさせていただいておりますが、昨年3月に三条に魚道が設置されまして、その後、設置予定日に雨が続いたということで、少し期間が空きまして、6月に丸太町と荒神口の落差工に魚道が設置されたところでございます。

2ページ目の下半分にイラストをつけておりますが、最初の取組は、最も下流の龍門堰ですとか今井堰から魚道の設置が始まりまして、順次上流に向かって魚道の設置箇所

を増やしてまいりました。これまでの間、毎年蓄積されたノウハウを踏まえまして、設置する簡易魚道を順次改良してきたことに加えまして、龍門堰の撤去であるとか、あと、今井堰における落差の縮小などの効果によりまして、平成28年度以降は、少なくとも大阪湾から遡上してまいりました天然のアユが出町柳まで到達したということが確認されております。

次の3ページに鴨川のアユの遡上量の表をつけさせていただいておりますが、この表は今井堰におきまして京の川の恵みを活かす会の皆さんで実際にカウントされた数をベースに、推定された鴨川まで遡上してきたアユの推定量でございます。この推定量を御覧いただきますと、1,000尾以下の年もあれば10万尾を超える年もあるというように、非常にばらつきが多くなっております。この表の一番右の欄に、参考としまして淀川大堰の遡上量という欄がございます。こちらにつきましては、国土交通省の淀川河川事務所さんの方で、大阪湾から淀川の入口に当たります淀川大堰の魚道を通して淀川に遡上してきたアユの数を機械で計測された数値を記載しております。

その下のグラフですが、淀川大堰の遡上数と鴨川への遡上数をグラフにしたものでございまして、青い棒グラフが鴨川、赤い折れ線グラフが淀川大堰の遡上量を示しています。こちらは単位が違いまして、右側の目盛りが淀川大堰の、左側の目盛りが鴨川の遡上量ということですが、淀川大堰を通過するアユが多い年には、同じように鴨川を遡上してくるアユも多いという傾向が御確認いただけるかと思えます。

今年は、上の表に戻りまして、一番下の令和3年のところですがけれども、淀川大堰の遡上量が約34万尾と、この10年間でいいますと上位から3番目に多い数値となっております。鴨川への遡上推定量としましては、全ての魚種で約2万5,000尾、アユが1万7,000尾ということになっております。長年にわたりまして鴨川の美化など、環境改善に取り組まれてきた中で、これまで続けられてきました魚道設置の取組によりまして、出町柳までこうして天然のアユが遡上してくるようになったということが言えようかと思いません。

京都市の上京区さんなどでは、アユの友釣り大会が開催されるなど、これを地域の資源、地域の魅力の1つとしてアピールされているところがございます。申すまでもなく、鴨川は皆さんの御尽力によりまして、地域の皆さんや観光客の方が自然に親しむ憩いの場にもなっておりますけれども、大都市の繁華街の程近くで天然の遡上アユの友釣りができるというのは、鴨川の多彩な魅力の1つであると考えております。

この取組の今後の課題ということで書かせていただいているんですけども、毎年アユの遡上が始まる春先に魚道のほうを設置しまして、シーズンが終わる秋に撤去ということをお繰り返しているのですが、そのための経費であったり、その労力が大きな負担となっている現状がございます。これにつきましては、重機であったりクレーンを使わずに設置の作業をしておりますので、1箇所につきまして大体20人ぐらいが参加しまして、半日程度の作業が必要ということで、3箇所ですべて60万円程度の費用が発生することが1つ目の課題となっております。

2つ目の課題としましては、魚道設置している落差工以外にも、治水上の観点から多数の落差工があるということですが、これ以上設置箇所を増やしていくのがなかなか難しい状況がございます。

対応の方向性として考えておりますのが、1点目の費用であったり労力がかかるという点につきましては、この取組も、最初に申しましたように、10年間継続がございまして、魚が上りやすい形状に順次改良しておりますし、耐久性の面でも少しずつ改良がされてきております。昨年の8月にも豪雨がありましたが、鴨川においてもかなりの増水があったとお伺いしているんですけども、水が引いた後ほとんど損傷がなかったという状況がございます。こうした耐久性、ここ数年間で見ましても、大雨で大きな損傷がなかったことを踏まえまして、複数年連続して設置ができないかということをお河川管理部局とも検討してまいりたいと考えております。通年設置することによって、アユだけでなく、冬場にオイカワなどが上がったり下りたいということで生息域の拡大にもプラスになるのではないかと考えております。

2点目の落差工が多数あることについて、民間団体の取組としては限界があるということですが、②としまして、例えば中州の管理ですとか河川管理の工事の実施に合わせまして、河川施設として簡易な魚道の設置など、いわゆる川の縦の連続性の確保ということに配慮した施工を行っていくことを、これからも河川管理部局とも御相談させていただきながら検討してまいりたいと考えております。

水産課からの報告は以上となります。ありがとうございました。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの「魚道の設置について」の報告につきまして、御質問や御意見などがありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○平井

水産課の活動について、御説明ありがとうございました。

「魚道の設置について」ということで、基本的に伺いたいことがあるんですけども、まず、資料－1の図なんですけれども、このグレーで描かれているところが設置されているもので、赤は設置予定のものなのではないでしょうか。今後の例えば5年間、魚道をどうするのかという短期のスパンでの魚道の設置について、図と併せて御説明いただきたいと思います。また、アユの遡上の量が微増しているということなんですけれども、一般的な知識として、アユは生まれたところに戻るという習性があるやに聞いているんですけども、上流での放流活動ということについては、水産課としてはどのように把握しておられるのか。上流での放流がないのに自然のまま微増という形であるのか、その辺のアユの行動動態について御説明いただきたいと思います。

また、4ページ目の「京の川の恵みを活かす会」の魚道設置費用なんですけれども、これは会の魚道設置費用であって、京都府が抱えている経費や労力の負担については書かれていないのですが、その辺について具体的に御説明いただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○坂上（京都府農林水産部水産課）

まず、1点目ですけれども、今現在設置しております魚道につきましては、資料1ページの図の方、①の三条落差工と②の丸太町落差工と③の荒神口落差工になっておりまして、こちらの3つについては、先ほど申したように、シーズンごとに設置して、撤去してということを繰り返しております。左上の方の葵橋のところに、こちらについては石積みの魚道を、平成29年度になりますけれども、設置させていただいてまして、こちらは半ば常設の魚道になっております。

2目につきましては、上流での放流活動ということですが、今のカウントの数につきましては、漁協さんの方で放流されるアユの量ということではなくて、海産、海から上がってくるアユをカウントさせていただいているということになります。先ほど、アユは生まれた川に上ってくるという御発言がございましたけれども、サケと違いまして、必ずしも生まれ育った川に上がってくる性質がある訳ではどうもありません。

あと、魚道の設置費用のところにつきましては、こちらに書かせていただいている数字は「川の恵みを活かす会」の設置費用ということで書かせていただいているんですけども、財源としましては、京都府と京都市もそうですけれども、水産多面的機能発揮

対策事業という国の交付金がございます、これプラス、府なり市の財源を組み合わせた形で負担させていただいているというところでございます。

○平井

ありがとうございます。

具体的にお幾らかかっているんですか。毎年3か所のみの中時の魚道の設置ということなんですけれども、その費用がここに書かれていないので、それをお示しいただきたいのと、1ページ目の魚道の設置の図なんですけれども、これは常設と中時と、あと、赤いの、その辺の魚道の設置について、もう少し分かりやすい図なり説明なりを追加でお願いいたします。

○坂上（京都府農林水産部水産課）

失礼します。図の方ですけれども、赤い2本の線がございますが、出町橋というのは、この辺りまでアユが遡上してきている目印ということにつけさせていただいてましてその上の葵橋のところは、石積みの魚道を少しコンクリートで固めたものになるんですけれども、設置させていただいているということで、この①から③とは少し区別した形で記載させていただいております。

費用につきましては、これは先ほど申しました財源の内訳でかかっている費用の全てということになっております。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。他に。はい、どうぞ。

○澤

すいません、加茂川漁協の澤です。

さっきの簡単な補足として、アユの性質なんですけれども、アユは、基本的には母川回帰といって、生まれた川に戻る性質をそんなに色濃くは備えていないのと、基本的にはそのときの条件に合った川に戻るということなのと、あと、放流のことなんですけど、知っておられる方も多いと思うんですけれども、アユは大きく日本に2種類いて、「湖産アユ」というのと「海産アユ」と言われるのがいて、湖産というのは、例えば琵琶湖とかに流入している河川で、ああいう淡水の中で全部完結するやつと、小さい卵で生まれたときに海に帰って戻ってくるやつがいて、ほんで、今、我々が放流しているアユが琵琶湖産内なんです。だから、基本的には、これは放流して産卵しても、海に下って再生産できないことになっているんです。ほんで、うちらも、実際そういう意味では、再

生産につなげるために海産由来という海から遡上したアユを採っている組合とかも他府県にあるので、そういうところから購入して放流するのも1つの手なんやけども、この海産種苗というのがなかなか手に入りにくいのと、あと、今までのアユの性格が海産と湖産と違って、琵琶湖産のほうが友釣りに適したそういう、攻撃性が高いというか、よくけんかするんですよ。ほんで、友釣りでよく釣れるというので、昔から日本全国、琵琶湖産のアユを、ほんまに本州なんか、ほとんど全域、琵琶湖産のアユを、わざわざ琵琶湖から採って運んでというのをやっているぐらい琵琶湖産のアユには友釣りの魅力があるというのでやられていて、それでもやっぱり最近いろんな河川で、昔にアユの冷水病というのが流行って、ものすごく死んだ時期があって、それ以降、やっぱり海産の方が冷水病に強いということが言われて、海産を放流することが増えてきて、最近全国的には琵琶湖産の放流は減っているのかなと思うんですけども、そんなこともあって、アユ、今うちらが放流しているのはあんまり再生産につながる可能性は薄いんやけども、今のこの淀川流域に関しては、淀川大堰があって、その淀川大堰から結構広い淡水域があるんですよ。そこで僅かながら育って上がっているんじゃないかということも言われていたりするので、今後うちらも海産アユを入れたりして、もっと戻ってくるような協力もできればなどは思うんですけど、前から言うてるように、鴨川にはようけ落差があって、実際に放して稚魚がかえっても、なかなか戻ってきにくい状況でね。こうやってうちら、魚道をつけさせてもう大変ありがたいことで、ほんで、今、出町まで来ているんですけど。できたら、昔の人がよく言う「昔は貴船や鞍馬までアユが上がった」という、そういう時代に戻ればいいんじゃないかなと思って。これからもそやし、戻ってくるような種苗が手に入れば、またそういう放流とかも考えていろいろとやっていきたいと思えます。

○金田座長

ありがとうございます。戸田先生、お願いします。

○戸田

3ページの資料で、アユの遡上量の表があるんですが、淀川大堰から遡上してくる魚が多い年は鴨川にもたくさん同じように比例した形で上がってくるのはよく分かるんですが、この今井堰のところでアユが実際どれだけ上ってくるかということは、どのようにして推定されているんですかね。その推定の仕方を教えていただきたいんですけど。

○坂上（京都府農林水産部水産課）

今井堰での推定の仕方ということですが、こちらは、「京の川の恵みを活かす会」のメンバーの方が、実際に遡上の状況をカウントされています。もちろんアユの遡上の時期全てにわたってそういった観測を続けるわけにはいきませんので、令和3年度でいいますと、大体30日程度、実際にそういったカウントをされまして、それにシーズンの期間を掛け合わせて、実数にそういった係数を掛けて推定した数値ということになっております。

○戸田

じゃ、実際には32日間計測されて、どれだけ魚が上がったかというデータはあるんですよね。それを基にして、割増しというか、その延長線上で推定されているということですか。

○坂上（京都府農林水産部水産課）

そういうことになります。

○戸田

分かりました。ありがとうございます。

○金田座長

いかがでしょうか。他に御質問、御意見など。

お願いします。

○西山

失礼します。私もこれを読ませていただいて、たくさん上がっている年はアユもたくさん上がってるんやなと思いました。対応の方向性の方で、魚道を通年設置できればというので、冬季におけるハエ（オイカワ）の生息域拡大にもつながると書いてあると思うんですけども、他にもヨシノボリとか、子供が2年ぐらい前に大阪湾と鴨川で行き来する可能性のある魚を自分で調べてはったときに、もっとたくさん魚がいたなと思いながら聞かせていただいていました。だから、子供たちが川でいろんな学びをする可能性を広げるためにも、この魚道の拡大、通年設置もあつたらいいなというのを思っています。

あと、もう1つ、お話を聞いていて思ったんですけど、今年、秋ですかね、子供がアユの産卵する場所って鴨川のどこにあるんやろうというので、いろんな川の底を、上の方から下の方までずっと探して回って、11月ぐらいかな、なかなか見つけられへんかって、結局どこら辺で産卵してんねんやろうなというのがハテナで終わってしまっている

ので、今年もまた続けて調べたいなと本人は言うてるんですけど、産卵の場所も魚道と一緒に、何か産卵しやすい場所づくりというのも鴨川の中で、鴨川を整備していかれる中でちょっと考えていただけたらうれしいなと、感想なんですけど思いました。以上です。

○金田座長

はい、どうぞ。

○澤

すいません、産卵場所なんですけども、過去の調査の実績からいうと、団栗橋をちょっと上がったところ辺に堰堤があるんですけど、団栗橋からその堰堤までの間の砂州で産んでいた実績と、やっぱり一番鴨川流域で多く見られるのは、勧進橋より下流、水鶏橋付近が特に多いんです。ただ、これ、去年なんかはアユの産卵時期には実はうちが網の解禁をすることで、ほとんど網で採ってしまう状況があつて、せっかく上ってきたアユを採り切って来年につなげられへんというのが非常に残念で。ただ、これも網漁を楽しむ人もいて、料理屋さんとかも中には待っているところもあつたりする中で、なかなかこれを完全に禁止するのは難しいんですけど。今まで刺し網とかいうて、ばーんと張って、川をずばっと分断してしまうような網の張り方をする漁法があるんですけど、そういうのは今後なくして行って、ぱっと投げる投網というて、それやったら全部が全部採り切るようなことはないので、そういうものだけにしていこうかなど。いろいろとそういうやっぱり保護する方向で、規制やらをかけて、ほんで、そういう親魚がいいひんところで産卵場を何ぼ整備してもしやあないので、そういう守りながら増やしていくというのを極力今後うちの漁協としても、ルールづくりを考えていきたいと思っていますので、またよろしくをお願いします。

○金田座長

いかがでしょうか。他に御質問など、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうすると、魚道の設置に関わる議事は取りあえずここで区切りまして、2番目、「鴨川三条大橋下流右岸における照明施設の設置について」です。事務局の方からまず報告をお願いします。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

お手元の資料－2を御覧いただけたらと思います。

それでは、有識者メンバーの杉江貞昭様から説明をお願いいたします。

## ○杉江

「鴨川を美しくする会」の杉江でございます。

皆さん御存じのとおり、昨年の5月10日に、ちょうど朝、四条大橋右岸の階段部分にごみが散乱ということになりまして、急遽これは大変と以前にもあったごみの不法投棄がまた再燃するんかと思ひ、即座にマスコミ等々に情報を流して抑止できるようにと思ひ、頑張ってやっております。ちょうどこれは今の緊急事態宣言という中でもありましたので、翌15日から、京都府、京都市、そして、京都府警の合同パトロールということで、夕6時から土曜日に外飲みの自粛と、そして、我々はごみのポイ捨て禁止と御池と四条間の清掃活動を毎週土曜日6時からメンバー有志で6週間にわたり活動させていただきました。

その当時は、その時間というのは特に週末になってくると、それこそ座る場所がないぐらいに皆さん方、鴨川の護岸のところにお座りになって、飲食なり観覧を楽しんでおられたという状況でございました。

そういったことをずっと続けてきて、また、その後、ずっと早朝清掃ということで、当会の会員が早朝に下流の方から特に三条、四条間で清掃活動をしてくれまして、その中でちょっと目立ったやつを抜粋して載せておるんです。一番最新のでは、これはおととい16日まで、14日から16日の間の状況です。実はそれの前に、去年の暮れ頃から京都府さんと京都市さんの方をお願いしまして、何とか三条ゲートのスロープの辺りを照明で照らしてくれないかということのを要望してきて、この11日の金曜日にやっと点灯ということになりました。それが今の資料-2のこの部分ですけど、当然このときはもうほんまにきれいな状態でしたんですけど、これを点けることによって鴨川に来られる方の良心に訴えて、きれいな環境を保っていきたいという願いを込めておったんですが、相変わらずごみの不法投棄が始まりまして、ずっとほとんど毎日ごみが投棄された状態で、それが次の方の今の最新の3月14日からの16日間の状況でございます。ですから、何とかこの状況を打破したいと思っておりますけども、地域のいろんな団体とも連携を取ってやっております。

ほんで、特に3月11日のときは点灯するに当たって、所管である警察の方で、中京警察署が所管になりますので寄せていただき、こういう状況で明るくなると防犯にもつながるから、ぜひともこの活動に協力してくれということで訪問させていただきました。

結果、了解ということで、当日、たしか警察官5人か6人来ていただき話をしてい

まして、何とか飲食等々をやっている方がおられると、注意喚起をやってほしいと。基本的にやはり声かけをしてもらって、場合によってはこれはルール違反ですよという形で、何とか汗をかいてほしいということでお話はさせていただいたんです。

そら分かったということで、パトロールを強化しようということになった訳ですけど、恐らく終わった後やと思います。12時を回ってからやと思うんですけど、明るく日、相変わらずやっぱりごみが出ておりました。

そんな状態で、今後はどういう対応がいいかなと、人の心に頼っていくのももう限度があるなと思ったりはしております。以前からいろんな話が出ておりますけども、やっぱり実効性のある罰則、そういったもんを京都府さん、京都市さん、そして、京都府警と、それぞれ連携していただき、何とか鴨川からごみをなくすような環境づくりに邁進していただきたいと、こう願っておる状態です。また、この府民会議の委員の方々におかれましても、何かいい知恵があれば提示していただければありがたいと思っております。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

何か御質問や御意見、今、それからお求めでありました。はい、どうぞ。

○田中（真）

相変わらずごみの問題は深刻な、こういう京都のような観光客の多いところでは、人が増えるに従ってごみは増えていくというのは大変な問題で、どこでもそうなんでしょうけど、ただ今回ちょっと問題があるのは、実は河川整備計画の中で、パブリックコメントの対応として、実は高水敷につきましては、洪水の水を流すためのところであって、積極的に照明をつけてまで夜間人を通すとか案内するとかいうのは基本的にしないことになっているんですが、これを基本としている場合、この問題にどのように整合性を持たせてこれをやるのかどうかということを1つ考えていただきたい。というのは、昨今のように非常にピンポイントで雨が降りますと、例えば夜など特に上流で想定外の雨が降ったりすると、今言っている危険性が頻繁に出てくると思いますので、その辺の整合性をやっぱりきちっと整理してからこれは考えていただきたいと思います。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

何か事務局のほうで御返答していただくことはありますか。この点灯については、も

ともと整備計画との整合性という点で、どのように御検討された結果であるということ  
を御説明いただければと思うんですが、はい、お願いします。

○杉江

この照明の設置については、河川敷の中に設置したわけではありません。あくまでも  
道路側の京都市さんの公園の街路灯に設置して、照明を照らしています、あくまで実証  
実験という形です。ごみの不法投棄、それが少しでも減るようなら良いのではないかと  
いう思いで設置を頼んだわけなんです。それはやはり、明るいのごみをほかす行為が多  
少なりその人の心に良心があったら咎めると思うんですよ。だけども、そんなものどう  
でもいいというんだったら、また従来どおり消したら済む問題ですのよね。要は、何か  
手を打たんことにはこれは永遠のテーマやと思うんですわ。

その点を皆さん方も踏まえて、いい御意見をほしいと思っています。

○金田座長

はい、どうぞ。

○丸尾

これだけたくさんのごみを、京都の人だけじゃないと思うんですね。大阪とか神戸と  
か、いろんなところからここに来てはる方が持ってきあったごみやと思うんです。

これをまた阪急電車とか京阪とかの電車で帰らる人がそれを抱えて持って帰らる  
ということは何かイメージとして浮かばないんですね。私がこの間、一度、1回しか見  
ていないんですけども、セブンイレブンやったと思うんですけど、その前に機械が  
設置されていまして、それで、そこで買ったペットボトルか何かをぽとっと入れるとポ  
イントカードにポイントがつくような、そういうものを男の人がしてはったんです。私  
もバスに急いで乗らなあかんかったんで、ゆっくりは見えていないんですけども、例えば  
ペットボトル1つ入れると何かポイントがつくとか、何かすればこんだけたくさんペ  
ットボトル、例えば子供なんかでも、ちょっとお小遣いが欲しいなと思ったら、それを  
ポンポンポンと入れると50円とか100円とかになるとか。

私、根本的には日本人ってこういうのも、とても嫌やと思うんです。サッカーの国際  
試合なんかを見ていると、わざわざ大きい袋を持って、日本人の観客席の人はみんな自  
分たちの出したごみを持って帰らるというのをニュースで取り上げていて、日本人は  
きれい好きやし、礼儀があるという国民性というのが世界に発信、あのサッカーの後始  
末の場面だけでも、日本人のとてもいい面を世界に発信していると思うんですけど、こ

のごみの散乱具合を見たら、京都は何なんやろうと思われるような気がするんです。何かこれだけのごみをなくそうと思うと、それを受けるものをつくらないと、このごみはAの地点からBの地点へ行って、またBからCのところへ行ってという、ただ、ここだけきれいになっても、またどっかで町の方の駅の周辺にばーっとあるとか、根本的なことがなくなるので、きちっとこれを最後までなくすところまでの計画を立てていないと良くならないと思います。すいません、まとまった話じゃないんですけど。

○金田座長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○田端

失礼します。2点ありまして、1つは、まずごみの問題なんですけども、ごみは恐らく、ごみというか、飲食したごみが多いと思うんですけども、それをしている方の気持ちにしたら、恐らく終わった後、川に投げてへんから、ここに置いて帰るぐらいのつもりで彼らはやっていると思うんです。その中で、置いておいたら誰かが取ってくれるだろうという軽い気持ちをすごく持っているんですよ。だから、それはある意味犯罪だというぐらいのところ辺のメッセージ性を持たせて、自分らは法を犯してんねんやなど、軽い気持ちでやったのが全然これは大きな間違いやということと、もう1つは、実はこの高水敷護岸のところにおいて帰ってこれはたまたま美しくする会の方が拾っていただいているのできれいなんですけども、このまま置いておいたらどうなるかというたら、雨が降って川に流れて、行く着く先は私はちょうど伏見で会社をやっていますので、鴨川と桂川の合流の中州のところすごい溜まっているんですよ。1年に一遍ほど行くんですけども、すごいこういうプラスチックの容器とかそんなんが溜まっています。実際、拾ったら、そら100人近くでいつも毎年やるので、そのときに集めた数を見るとすごくなるので、軽い気持ちでやっている人に、これだけ流れたらこう行き着いて、ここにこれだけあるというところ辺のメッセージ性も分かるような、あなたが軽い気持ちでやったことがこういう結果になるよというところ辺が見える形のものを1つつくっていただければなと思います。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

中村さん、手を挙げておられませんでしたか。

○中村

失礼します。杉江さん、これはイベントの後か何かなんですか。毎週、例えば月曜日、  
こういう状態なんですか。

○杉江

はい、毎日ですよ。

○中村

毎週。

○杉江

ゼロというのはまずないです。

○中村

ゼロはないにしても、イベントのじゃないの。

○杉江

いえ、違います。そら各自では小パーティーをやってはるんかもわからんけど、イベ  
ントなんか、一切ありませんよ。

○中村

イベントではないところで、月曜日ですよ、多分。日曜日の明くる日、月曜日にこ  
ういう状態なんですよ。

○杉江

実質は、あいの日に。

○中村

あいの日ですか。

○杉江

あいの日に清掃活動をしております。だから、日曜日はしておりません。通勤のとき  
にやってもうてますから。ですからこの場合、写真、14日ということは月曜日ですから、  
13日の夜ということですよ。

○中村

ということは、平日ということですか。

○杉江

この月曜日の14日の写真というのは、だから、13日の夜から、これを拾ったのが朝で  
す。これ、全部暗いのは、スマホが、まだ夜が、いつも出はるのが3時過ぎ頃からで  
すから、みんな暗いんですよ。

○中村

いや、鴨川はしょっちゅう歩いているんですけど、歩いているというたって、バードウォッチングをしているんですけど、ここまでごみがあった状態を見たことがない。

○杉江

これは右岸のスロープを下がったところですわ。土木遺産の碑があるところです。これ、左側。右の写真は。

○中村

分かります。

○杉江

ですから、うちの会のホームページを見てもうたら分かります。全部ずーっと、日にちを書いたごみ袋で全部載っておりますから。その中で、ここ最近の抜粋したのを掲載させてもうてるということです。

○中村

抜粋したものをね。いや、実は、もし、もしね、平日やったら全然問題ないんですけど、イベントの後やったとしたら、イベントの主催者が絶対にごみ箱を置くべきやと思うんですね。例えば、私がこのイベントに参加したとしてタコ焼を食べますよね。そのかすを鞆の中に入れて持って帰れと言われてたら、ちょっと困るなと思って。イベントのときは、ごみ箱を置いてほしいなと思ったんです。

というのは、赤穂に12月14日に義士祭というのがあるんですよ。私は友達に誘われて行ったんですけど、道が普通に歩けないくらいギュウギュウなんですけど、ごみが落ちていないんですよ。お昼がもちろん済んでからなんですけど。それで、何でこんだけ人がいはんのにごみが落ちていないのかなと思ったら、各ブースが出ているそのブースと同じぐらいの大きさのごみ箱が置いてあるんです。そこへ皆、自動的にポンポン捨てるんですよ。だから、イベントのときはやっぱり主催者がごみ箱は設置すべきじゃないかなと思いましたが、これは平日やったら問題外です。 以上です。

○杉江

特にひどい時は、雪が降っている時でも橋の下でごみが散乱ということが何ぼでもありましたし、これから温くなってくると、また夏に向かってものすごい激しくなると思います。ほんで特に困るのは、いわゆる食べ残しがすごい多いんですわ。そうすると、ごみ袋1枚ではカラスが突いて、破って、ものすごく散乱するんですわ。だから、そう

いう食べ残しのある分は、それにまだ分厚い透明の袋でカバーしてくれということを担当には指示はしておるんですけどね。そうすると、少しは止まりますけど、これから夏は大変ですよ、それは。

だから、我々も長い間鴨川納涼とか鴨川茶店をずっとやっておりますけど、必ず言うて、分別収集なりを全部やっておりますので。今、例えば、具体的にこれは14日月曜日ということは、13日の夜、13日日曜日、京都土木さん、何かイベントは入っていましたか、この界限で。多分入っていないと思うんですけどね。私はずっと、朝起きたら必ずデータが送られてきますから見ますけど、やはり昨日の晩雨が降ってへんな、ちょっと温かったなと思ったときは、一発ごみが物すごい散乱ですわ。だから、今まではA4のここの中で大体3日か4日ぐらい集約できたんやけど、散乱しているから、これを見て下さい。14日と16日の間だけでもこんだけある訳やからね。だから、今度どんどん夏に向かっては、ほんまにお金もこれだけ貯まるとええねんけどね。ほんまに哀れなもんですわ。そういうので、皆さん方にどうしたらごみを減らせるかということ、やっぱし知恵を貸していただきたいと、そう思っております。

○金田座長

はい、どうぞ。

○平井

平井です。

鴨川条例においては、対象区域が鴨川と高野川になっております。常備されている資料を見ますと、双方ともたくさん橋があって、観光地も接しております。これらの鴨川の流域に関しては、河川課が毎日パトロールをしていると聞いています。ただ、そのパトロールの状況の報告についてホームページには掲載されておられません。河川課はこういうコロナになって、テイクアウトで、皆さん外で食べてくださいという、プラスチック容器もどんどん使って、3密を避けましょうみたいな今のコロナの状況の中で、河川課として地元の例えば三条大橋だけじゃなくて、この鴨川条例に係る高野川、鴨川流域について、どういうふうにプラスチックごみ、食べ残しごみ、放置ごみをどうすべきなのかということ、毎日のパトロールをしている中で、何かやっぱり対策を講じなければならないと思うんですけども、今の話を聞いていて、鴨川三条大橋に係る専門委員さんとその会のお力、市民、住民の力に頼り切っていて、河川課は一体何をしているのかと大きな疑問がわいたんですけども、その辺、このコロナ禍において、鴨川、高野

川をパトロールしてきた河川課の担当者のお話を伺いたいと思います。

○金田座長

河川課か京都土木か、ちょっと分からないんですが、どちらか。

○小寺（京都土木事務所施設保全・用地課長）

失礼します。京都土木事務所施設保全・用地課の小寺でございます。

鴨川と高野川につきましては、1年のうち330日ほど清掃業務に入っておりますので、基本的には日中におきましては、ほぼごみは片づけられているのかなというところで思っております。ただ、朝見回りに行かれたときとか早いときにおきましては、先ほど杉江さんの方からありましたとおり、ごみが散らかっている状況になっています。基本的には、団体に飲まれている方とかがありましたら、コロナの見回りの時もありましたので、ごみの方は持ち帰っていただきたいという声かけはしている状況になっております。以上です。

○金田座長

はい、はいどうぞ。

○諏訪

ありがとうございます。

諏訪ですが、今、じゃあ、これ、捨てている人と直接のコンタクトがあるということですね。つまり、どういう人が捨てているのか。このごみの写真からですと、お酒がかなり、空きボトルのような形で発見できるので、酔っ払いがどれぐらいいるのかとか、それから、県外からなのか、それとも近隣の人なのか、何歳なのか。どういうプロフィールの集団なのかというところが、直接の情報として大体お分かりになってらっしゃるのかな、どうなのかなということがまず1点。

それから、すいません、どういう条例の状態になっているか把握していないんですが、例えばCCTVのようなカメラの設置というものが、プライバシー保護を念頭に入れた上で、例えば社会実験的にでも置くことによって抑止効果が発生するかどうかの検討などはなされているのかという、この2点をお願いいたします。

○金田座長

いかがでしょうか。お願いします。

○小寺（京都土木事務所施設保全・用地課長）

すいません、こういう飲み会をされている方というのは、我々の巡視員が回っている

時間帯ではありませんので、把握はしておりません。ただ、コロナの夜の見回りをして  
いる時には、やはり若い方とか外国の方とか、そういうことは把握していたんですけど、  
通常につきましては把握をしておりません。また、今言われていました実証実験ですが、  
カメラを置いたらどうなるかとか、それについてはまだやったことはございません。

○諏訪

では、すいません、引き続きですが、どういう人が捨てているのか分からない中でい  
ろいろと対策を考えるのは少し五里霧中な雰囲気になりかねないかなと思うものです  
ので、プロファイリングをしっかりとやっていくという現状把握、これは必要であろうと考  
えます。

それから、CCTVの設置、これももし本当に社会実験としてでしたらば、恐らく照  
明実験と同様に検討することは可能かもしれないと思っておりますし、その状況にお  
いては、例えば罰則規定との連携ですとか顔認証であるとか、そういったこともします  
と、実効性のあるものになるのかかもしれないという印象持っております。

○金田座長

はい、どうぞ。

○杉江

河川敷で飲み食いをなさっている方というのは、圧倒的にやっぱり若い人が多いです  
ね。これからの温くなってきたシーズンは、現場の意見が全部入ってくるんですけど、  
情報として、大体、定期的に三条大橋スロープを下りたとこの小橋の方ですね、みそそ  
ぎ川の方の。その上で外国人が、大体12~13名ぐらいが輪になって宴会という状況が、  
それは大体定期的に出てくるということの報告は聞いております。そんなので、あとは  
今日、実は朝のデータを見てびっくりしたのは、二条大橋の今度北側に大分ありました  
ね。今まで大体三条と四条間が圧倒的でしたけど、ちょっと増えてきたな。そして、も  
っとこれからそれこそ温くなると、時々、北行担当の人間が五条から三条まで行って  
くれているんですけども、あれは佛光寺のゲートを出て上がったところ辺、あの辺と、そ  
して、ちょうどあれは松原橋ですか、あの辺にも結構あるということを知っておるの  
でね。だから、今でこんな状態なので、この状態ということは、それこそもっとも

ほんで、特に卒業とか入学とかになると、学生たちもようけ出てくるとっておるん  
です。特に我々としても、学生関係にいろんな面で活動に参画してもらって、現状はこ  
ういう現状やということで結構告知はしておるんですけど、京都は学生の町と言われる

ぐらいたくさんの大学がある訳なんですけど、私もここの委員の方の同志社女子大の齋藤先生やらとも、いつも学生たちに対する鴨川の美化活動の啓発を兼ねた広報活動、そういうのはやらせていただいております。これからもどんどん、やっぱり京都に来られている大学生に対して河川美化を訴えていきたいというふうに思っております。

○金田座長

他、はい、どうぞ。

○川崎

ありがとうございます。

杉江委員の方で今までも報告があって、この照明以外にも大きな看板をつけ赤い字で厳しく書いたりいろいろしてきたんですが、なかなか効果がないということで、特に、朝7時ぐらいですかね、早朝のごみが非常に多いということで、次々対策を打ってきたということだと思います。それで、先ほど杉江さんから御報告がありましたように、ここで検討していたのが若者のごみ投棄が多いだらうと。でも、その若者は相当やんちゃな若者とは限らなくて、暗いからつい捨ててしまうという、持って帰るのはあれだからという人たちも結構いるのではないかという推定の下に、環境心理学とかで防犯とかそういうものをするときに見られていると、恥ずかしさを持てば、恥ずかしいという気持ちがあれば、それを持って帰るのではないかという話があり、これを社会実験として一遍やってみようということなんです。次々と対策を打ってきた一環の中で、1つこれを対策としてやってみようということだと私は理解しています。

その時、先ほど丸尾委員が言われたコンビニとの連携というのはすごく面白いアイデアだと思っていて、さっきホームページを見ていたら、セブンイレブンがペットボトル5本でnanacoポイントが1ポイントつくというようなことをやっている。ただ、これを見ていると、ペットボトル以外のお弁当というのはやっぱり残飯とか何かがあるせいか、なかなかそれはやられていなくて、この機械をセブンイレブンに協力してもらおうような形で、もう少しこっちの道路側のところに置いてもらえないか。管理の問題があるのでちょっと難しいかもしれませんが、これをやるだけでもペットボトルが少なくなるだけでも大分少し量が減るのかなと思って見ておりました。

今後そのような働きかけをセブンイレブン側に言うのと、それから、ペットボトル以外のお弁当の部分なんかの残飯処理なんかも機械的にやれば、店舗の方でうまくそういうことがやればいいですし、そこは、そういうことをやっていただいたらという

ことであると。それを宣伝効果としてやってあげると、お店の方にやっぱりインセンティブがないとこれは駄目だと思いますので、そういうアイデアも含めて一度やってみる価値は非常にあるなと思って、面白いアイデアと思ってお聞きしておりました。以上です。

○金田座長

どうぞ。

○西山

失礼します。

私はいろいろお話を聞いていて、このプリントで見ていると、3月16日の水曜日午前7時に撮影された一番左の写真を見てびっくりしたんですけど、これってマルゲリータか何かいうピザで、これは焼かんと食べられへんもんやと思うんですけど、これを川で焼いたのかというのが1つ疑問に思い、それと、このブリーチという箱もこれはどういう経緯で持ってきたんかなというのがすごく不思議なので、何か他のごみとまた違うのかなというふうに、だから不法投棄というか、ここで食べはったのをほかさはったのか、家で食べたのをここに持ってきてほかしたのかという、また違うごみの質のかなというのを思いながら見ていました。

あと、それと、私が思っていたのは分からないですけど、私は出町柳の近くに住んでいて、今からの季節って大学生がみんな新歓とかで、三角州のどこやらでたくさんお食事をしはったり楽しく過ごさる時期が来るんやなと思って、朝から昼から夜から、すごく楽しく過ごさはんねんやろなと思いつつ、あの子たちもいろんなサークル活動でいろいろ活動をしてはって、そういう活動をするときって、私、大学の頃を思い出していたんですけど、やっぱりサークルの活動報告とかいろんなことを学生課に提出したり、ちょっとお金をもらったりする時にこういう計画をしますというのを、私はクラブだったんですけど、そういうのをしていたなと思うので、もし、たくさんここにも大学の先生がいらっしゃいますけど、学生課の方とかに提案して部費とかをあげる時にごみ袋みたいななんもあげて、いろんな活動をすると思うけどどこへ行ってもちゃんとごみを持って帰ってきなさいねというので、ごみを渡してちゃんとやりましたという写真とか、子供たちは写真を撮ったりすぐできると思うので、そういうのをちゃんと報告に上げて、それができたら、ようできたねというので、また来年の活動につなげていけるというのも、大学の学生課の方とかに直接お話しされたり、いろんな先生方に御協力いただいた

ら子供たちにもっと響くというか、取組ができるんじゃないかなというのを自分の遠い昔の学生時代を思い返して思いました。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

これは大変な問題ですし、その対応は非常に難しいんですね。三条の場合は、前に、道路の西側の方に自動販売機があって、その横にペットボトルを入れるようなものは設置してあった時期があるんですけど、その周りが物すごいごみの集積場になってしまって、そういう報告を何回か前のこの会議で報告していただいて、その後、今のような形の問題とか、あるいは試みもあるんですが、ただ今のさっきからのお話のあったような大学のサークルとか、そういうところのソフト面での働きかけとかいうのは今まであんまりない御提案ですけれども、とにかく非常に難しい問題で、何とかなくすようにできればいいんですけども、なかなか難しいというのが現状の認識です。

それで、これを今回だけで終わるという訳にはなかなかまいりませんので、もうちょっと時間を置いて、次の会議でももう一度取り上げさせていただくということにさせていただいて、今日のところは途中ですけれども、議論を中止させていただこうかなと思います。はい。それでは早くお願いします。

○澤

すいません、これ、ごみ問題はずっとやられているんですけども、内容的に全く何も進歩していないと思うんですよ。ほんで、やっぱり杉江さんとかも日々努力してずっとやってくれてはんのを行政側は何か、僕が目線としたら、行政は杉江さんとかがやってくれるし、ええわみたいに指を加えて見てんのかなという感じがしてね。これ、実際問題、多分捨てる人間って絶対いなくなるじゃないですよ。ゼロにはならへんし、ほんで、一定数いるんですよ。ましてや、このコロナ対策のせいで外で食べというので、ごみを加速させている現状がある中で、ほんで、ごみを見て、ごみが増えたのは人が増えたのか、そういうコロナの対策のおかげで人の数の割にはやっぱりごみが増えているのかどうか分からへんんですけど、そんな中で、ごみをなくすことは不可能。ほんで、取り締まることも現実、行って、ほんで、ごみを横に置いておるやつを見つけて、「おまえ、捨てんな」と言うて、それが、そのまま誰かが見てへん間に帰りよったら、それを捕まえることもできひん。

そんな中で、やっぱり俺が思うのは、もう行政が、特に市街地なんかは夜でも回って

回収して回る、これしか最後の手段としていないのかなと思って。予算とかの問題があるんやけども。やっぱりそういう方向に、杉江さんとこみたいに、民間のボランティアに任せて横を向いているような感じがするんやけども。そやし、行政として積極的にごみを回収していこうという考え方はないんか、今度また、そのうち、そういう方向も答えがほしいなと思うんですけど、また先の話として、よろしくをお願いします。

○金田座長

今日この話を続けると、他の議論ができないので、大変恐縮ですけど先送りさせていただきます。それでは、3番目の議事に入りたいと思います。

「2万人の京都クリーンmovement事業への協力について」ということですが、事務局の方から説明をお願いします。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

お手元の資料-3を御覧いただけたらと思います。

本日は、京都府循環型社会推進課より田中参事が来ております。それでは、田中参事、よろしくをお願いします。

○田中（京都府府民環境部循環型社会推進課）

皆さん、こんにちは。京都府循環型社会推進課の田中と申します。

これからの話は、鴨川に直接ということではありません。河川清掃に関連してということで事業のお願いになりますが、お聞きいただけたらと思います。

この4月1日から実施の予定で、2万人の京都クリーンmovement事業というのを始めさせていただこうというところがございます。今お話にありましたところに関連して言うと、ごみを拾ったことのある人はごみを捨てないという、そういうところにつながっていけばいいかなと考えております。

まず、ページめくっていただきまして、1番、現状と課題です。クリーン活動をめぐる現状、課題につきましては、これまでから市町村、各種団体、企業などにより継続的に取組をされているところかと思えます。最近では、通勤等の日常の活動をしながらのごみ拾いであるエコウォーカーであるとか、あるいは、ごみ拾いそのものを競技のようにするスポーツごみ拾いなど、工夫した取組も行われているところがございます。

一方で、今もお話があったようなコロナ禍においては様々な変容がありまして、清掃活動に関していうと、多くの人が集まる一斉活動が難しい状況でもあります。集団での活動実績は減っておりますが、個人で活動される、そういったこともあるかと思えます。

そういった個人での活動を支援していくという問題意識でございます。

めくっていただきまして、次のページになります。

こうした状況の中で、京都府では、2万人の京都クリーンmovement事業を始めたいと思っております、他県で導入事例のあるスマホアプリを活用しまして、個々の個人単位、あるいは清掃団体もそうなんですけれども、そういった清掃活動を見える化することによって、個々の活動の輪を広げていけないかなと考えております。

実施に当たりましては、ポツ2つ目にありますが、実行委員会を設けて、事業運営に御協力いただくような形で、より多くの団体・企業などの参加が得られるようにということで進めていきたいと考えております。

続きまして、次のページになりますが、実際に使用するアプリケーションの方でございます。使用するのは、スマホアプリのごみ拾いSNS、ピリカというものを使用いたします。イメージとしては、下に図をお示ししております。こちらがピリカのポータルの画面になります。特徴といたしましては、操作が簡単で、2番目にありますが、個々の活動を見える化したり、データの共有の機能があったりします。3つ目として、SNSの機能がありまして、参加者同士の交流や情報共有、こういったものが図れるような機能になっております。次のページ以降で、この(1)、(2)、(3)をそれぞれもう少し具体的に説明いたします。

ページをめくっていただきまして、3-2です。こちらが実際にごみを拾って投稿するときの操作画面になっています。実際この活動に参加される場合は、アプリをダウンロードしていただいて、アカウントを取っていただく必要がありますが、アカウントを取られて、取得して、パスワードを入力して入る画面がこの画面になります。「ごみを拾う」のボタンを押しますとカメラの機能が立ち上がりまして、そこで集めたごみであるとか清掃活動の様子を撮影するという形になります。あらかじめ撮った写真もここに添付することもできます。ごみの数や量、日時を入力しまして、位置情報については、GPSが連動しますので、通常は何も入力しなくても、どこで拾ったかが分かるような形になっていまして、あと、SNSの連携などもあります。コメント、気づいたこと、感想などを入力していただいて投稿するという形で、至って簡単にごみ拾いの活動を投稿することができます。投稿したものは、先ほどのピリカのページで、通常、集計をされて地図の上にプロットされるんですけども、今回の事業では京都府の特設ウェブページを設けます。それが3-3、次のページの説明になります。府の特設ページを設け

ることによって、京都府域全体でどれぐらいの数の方がいらっしゃるのかといったことを定量的に把握することができるようになります。この特設ウェブページの中では、幾つかの見える化と発信が行われておりまして、吹き出しを順に御覧いただければいいんですけども、ページのトップにはカウンターで参加人数と拾ったごみの数が表示されます。その下にマップがありまして、ここで位置情報も分かるような形になっています。また、マップの右側はタイムラインになっておりまして、時系列で、一番最近入力したものが一番上に来てという形で表示される、SNSではよくあるデザインになっています。その他に、カウンター値の時系列表示であるとかといった表示の機能もありまして、見える化がされております。さらに、画面の下の方になりますと、今度は発信、あるいは情報交流的な事項になっていまして、イベントの告知であるとか、参加された企業、京都府域でごみを拾われた登録されている団体様、企業様については、ここに表示が載る形で、事業に参加しているということが皆さん、御覧になられたときに分かるような形になっています。

続いてSNSのツイート交流の機能です。3-4になります。個々の投稿のところをタップしますと、こういう個別の投稿の画面が開きまして、一番上は、もともとの投稿のコメントなんですけれども、これに対して、アカウントを持っていらっしゃる全国の方から、ツイッターでいう「いいね」と同様なんですけれども、「ありがとう」という意思表示が示されます。さらには、文章で個別の元の投稿のコメントに対してコメントをされることもありまして、こういった形で、アカウント所有者の間で交流が進められる、そういった設計になっております。

実際、ごみを拾って投稿しますと、本当に見ている間に「ありがとう」というのがぼこっとつく形になっていまして、1人でごみ拾いをしている、それをちゃんと見て評価をしてくださる人がいることが非常によく実感されます。私もやったとき、最初は、これは何かそういう自動応答であるとかサクラのような、そういうことになっているのかなと最初は思ったんですけども、よくよく考えてみますと、やはり互いに拾っている人同士交流しているということもあります。

もう1つは、このピリカのアプリの中で、それぞれ個人、アカウントの人たちの属性として、他人への影響度評価というのがありまして、こういった「ありがとう」であるとかコメントをすることによって自分の評価がちゃんと上がるようになっている、そういう設計になっていまして、自然にこういった「ありがとう」やコメントが交わされる

ような、そういう工夫がされております。このアプリ自体はごみ拾いの情報をやり取りするという非常にシンプルな構造にはなっているんですけども、クリーン活動を続けていく上で非常に活性化をするための大きな力になるのではないかなど期待をしております。

今後についてですが、昨日、実は事業の開始につきまして記者発表を行いまして、事業の開始期間は4月1日から、差し当たり1年間実施する予定でございます。情報発信とPRに今後努めてまいりまして、ぜひ目標の2万人を達成していきたいなと思っておりますが、それ以外に一番下のポツのところ少し示しましたが、見える化等によってデータになる部分がいろいろあります。それを活用して、新しい取組であるとか展開につなげていけると非常にありがたいなと思っております、そういったこともこの事業期間中に検討してまいりたいなと考えています。他者に対する評価というのがこの事業のポイントになりますので、期間の終わりにはこの事業の取組を大いに盛り上げてくださった方々に対しては表彰をさせていただきたいなと考えております。

1点、最後になりますけれども、この事業に関して、特に一つ一つの取組に最後まで手当てをできる訳ではないので、例えば拾われたごみに関しては、基本的に皆さん、個人の場合は自分でお家に持って帰っていただいて、お住まいの自治体のごみ出しのルールに沿って処分をしていただきますし、企業・団体様の参加の場合も、自社廃棄物として、法令に則って廃棄処理をしていただく、そういう事業のルールで進めさせていただこうと考えております。

以上で説明を終わりますが、実際にやっていただくと非常に面白さが実感されるかなと思いますので、URL等はチラシの方にもお示ししておりますので、ぜひ一度御参加していただくとありがたいなということで、この報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○金田座長

ただいまの2万人、2万人ってどっから出てきているのか分からないですが、「2万人の京都クリーンmovement事業への協力について」の御説明に、私がおかしいことを言いましたが、質問や意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○田端

失礼します。

非常にすばらしい事業やないかなとは思いますが、1つは、アプリ上で、先ほ

ど最後に言われたように、たくさん投稿してもらった人にアワードとか、何かあればいいと思うのと、1つは実を言うと、写真を撮って最後に言われたように自分で持って帰ってもらわなあかんというところ辺の担保をするのに、このアプリ上の中に、ごみを最後どう処理しましたかというところ辺まで入れば、完璧に多分持って帰ってくれはると思うんですよ。その時に、ただ写真で上げるだけでは、やはり最後までほんまに持って帰ったか、駅のどっかでほかしたやったらほかしたでもいいし、その辺のところは1ついるのじゃないかなと思うのと、もう1つは、やはり僕も非常に思った、2万人って、どっから京都の2万人が出てきたのかなと、それを聞こうと思ったんですけど、今、座長が言われたので、もうそれは置いておきますが。もう1つは、先ほどから言われています鴨川のごみの話と一緒に、例えば投稿の場所が鴨川の三条大橋のあの辺り、例えばあそこにローソンがあったんかな。ローソンの周りで非常に投稿が上がっていると、中を見たら、何やローソンで売っているもんばかりやないかなというところ辺で分かれば、逆にそれを販売している業者に、ここに実行委員会参加団体にセブン&アイとか、それから、ローソンが入っているので、そういうところに、実はあんたところがその原因をつくってんのちゃうかと。じゃ、その対応をどうするかというところ辺まで言えるんやないかなとは思いますが、その利用価値はやっぱりあると思いますので、その辺の例えば情報の公開とか、そういうところ辺もまた使わせてもらえればと思いますので、いろいろ長々言ったんですけども、すばらしい事業やないかなと思いますので、以上です。

○金田座長

ありがとうございます。他にいかが。はい、どうぞ。

○柁木

ありがとうございます。柁木良好と申します。

このクリーン活動なんですが、私は北山におりまして北山協同組合のメンバーなんですが、毎月北山通をみんな有志で清掃活動しているんですね。既にそういうふうに参加しているメンバー、団体でも、これにこれから加入というのかな、入ってもよろしいんですか。先ほど、鴨川のごみ拾いの件もそうなんですが、北山の店舗でヨガとかランニングをやっているクラブがあるんですが、彼らはお客さんというのか、参加者の方と鴨川のランニングをしながら、時々ごみを拾いながらランをするという企画もしていただいて、そういうところにも声をかけたりしながら、団体として声をかけたいなとは思いま

す。

○金田座長

ありがとうございます。はい、どうぞ。じゃ、先に、そのお二人。

○丸尾

さっきの川のごみに戻るみたいなことになると思うんですけど、二、三日前にテレビで、最初から見ていないんですけども、この中にも御覧になった方がいるかと思いますが、東京か大阪かどちらかなんですけど、川の中を流れていくプラスチックごみの数を数えるということを人間の目でやってはったんですけど、とても追いつかなくて、大学のそういうAIを研究している方と共同で、二千何百種類かのごみの形をAIに覚えさせて、それで海に流れて出て行くまでの川のところにAIを見張り番のように置いて、どれぐらいのプラスチックごみが流れて海に出ていくかということを調べてはるところがあるんですね。多分自治体やと思うんですけど。そしたら、本当にとんでもない小さいごみまで、そのAIはごみの色を全部画面の中でブルーの色にするんです。そしたら、何か満天の星のようにブルーがぼーっと出てくるときもあって、それ、田端さんが先ほどおっしゃったんですけど、ここの三条辺りのごみがどーっと流れて行って、伏見の辺でたまって、そのときに雨がだーっと降って、川の水が増水すると、それがだーっとまた増水したときに限ってどンドン、ここの鴨川やったら大阪湾のほうに流れていくんです。そのたびに小さく小さくなって、網ですくってもすくい切れないような小さなプラスチックになって、本当に海の生態系が、よく魚とかクジラとか、そういう中からたくさんプラスチックが出てくるというのは、そういう今どれだけのごみが海の中にいるということが確実に分からないので、そういう研究をされていると思うんですけど、できるだけ本当にここの三条辺で集まるごみは三条辺できちっとストップさせないと、またほんまにどンドン伏見に行って、大阪に行って、大阪湾に流れ込んでということになるとと思いますので、最終的にこできちっと止めるという固い決意を持ってやらないと海の中のプラスチックは止められないと思います。すいません、以上です。

○金田座長

ありがとうございます。引き続きお願いします。

○宮下

すいません、私も勉強不足だと思いますけれども、この2万人の京都クリーンmovement事業という内容がもう一つ理解できていないんです。それで、これはどうい

う事業なので、また、どういう府の姿勢の中で位置付けられているのかということを知りたいなと思っています。

それと、この事業内容というのはもう少し何か他のシステムというか、構想があるんですか。このスマホに向けた活動事業というのはそのうちの1つなのか、これが全てということなのかというところを知りたいなと思いました。

以上、よろしくお願ひしたいと思います。

○金田座長

説明をお願いいたします。

○田中（京都府府民環境部循環型社会推進課）

皆さん、ありがとうございます。

まずは、最初の方から、持ち帰りの機能をピリカにつけてはどうか。これは当初の設計にかかってくるので、委託先の株式会社ピリカになりますが、そちらの方にもそういう御要望があったことをお伝えしたいなと思います。

座長からも出ましたが、2万人の根拠になりますが、こちらは当課で把握しています府内の清掃団体等の参加の実績の人数から少し高めハードルを設定して設けた、事業主体である私たちの目標という形かなと思います。参加延べ人数になりますが、大体人口の1%程度というところで設定をしたというぐらいの根拠になってございます。

あとは、成果の返し方に関しても、今後事業を進める中で行っていきたいと思います。

参加できる資格等の話になるのかと思いますが、既存の団体の中で実施される清掃活動についても、もちろんこれを何月何日に拾ったということで投稿していただくことは全然できますので、可能ですので、大いに御参加いただけたらと思います。鴨川でランニングをされている方がという話も割とよくお伺いする話でして、走りながら集めるプログラミングというふうにその行為の名前もついているぐらい割と皆さん、そういう形で、運動しながらごみ拾いをされる方もいらっしゃるようです。

川の中のプラごみのケース、マイクロプラスチックのケースも、私もこれはうろ覚えの記憶になるんですけども、たしかこのピリカ社がやっていた事業に同様のものがあったと記憶してまして、ひょっとするとピリカが自治体と共同で進めている事業なのかもしれません。すいません、そこはうろ覚えで申し訳ありません。

あと、最後の方から、府の施策の中でどう位置付けてこの事業が単体の事業かどうかということなんですけれども、そもそもは今のマイクロプラスチックの話とかともつな

がってくるんですけれども、海岸漂着物の対策計画の中で海岸漂着ごみは基本的に内陸発生のもので発生源であることが多いということがありまして、京都府の計画を立てる中で、その施策の1つとして内陸のごみが基本的に海ごみにつながっていくんだという認識に基づいて施策を行う中で実際にクリーン活動、清掃団体や河川美化団体さんが行っておられる取組とも、あるいは府民の皆さんのそういったごみ拾いの活動とも連携してということで事業を進めることとされているところから行っている事業です。事業そのものは単発になりますので、この事業が今のところ、他の何かの事業とつながって結びついているということではないんですけれども、そういった事業になっています。ただ、私の先ほど説明の中でも申し上げましたけれども、データとして集められるものもありまして、担当者の希望としてはそこから新しい取組が展開できれば非常にその次の展開につなげていければいいなと考えています。

すいません、少し長くなりましたが、以上でございます。

○金田座長

はい、どうぞ。ありがとうございます。どうぞ。

○川崎

すいません、手短に。これ、ピリカというのはどこの他府県でもどんどんやり出してきている、この数年前からやり出してきているもので、100万円ぐらいの開設費で運営費が大体100万円弱ぐらいでということで、京都の場合、始まって今ちょっとダウンロードしてみたんですけど、今600人ぐらいですかね。始めて3か月で600人ぐらいの状況で、このままいけば先ほどの1%、京都の250万人の100分の1、100人に1人弱ぐらいの割合でみんながやってくれればいいととても思いますし。

ただ、これを見ていると、ピリカの中をダウンロードした人と、それから、先ほどの京都府の特設ウェブサイトにアクセスした人の中での情報の交流になる訳ですね。

それを、先ほどの話、例えば、その前の課題のように三条大橋の周辺でごみが汚かったよとかいうツイート文章がそこの中に出るだけけれども、このピリカの中だけなので、例えばそういうツイートの中であった意識課題の一般的なそういう情報とか、特に京都府内で重要だった情報とかいうものについては、次の広報というか、次のデータ情報発信を考えておく必要があるだろうと。ピリカから、よりもうちょっと広い範囲で、ピリカでこういうことが今言われていますと、三条大橋でこういうふうに朝問題になってい

ますとか、例えばそういうふうに流れるような情報発信ということ、2段階の情報発信を考えておく必要があるのかなと思っています。それをぜひ一緒に連動されるといいのかなと思いました。以上です。

○金田座長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○平井

平井です。

4月から始まるということで期待はしているんですけども、この府民向けのポスター、チラシなんですけど、「楽しみながらクリーン活動です〜!」ということなんですけど、何が楽しみなのか全く分からないし、「2万人の」というのは皆さんやっぱり気になるんですけども、なぜこれが100万人、500万人というマスの数字じゃないのか。府の事業として2万人規模の事業ということになってくると、あまりにも小さ過ぎないかということでインパクトが薄いんですね。こういうポスターの作り方、発信の仕方が、府の事業としてはあまりにもお粗末なような気がするので、いい事業ではあると思いますが、この発信の仕方、何が楽しみなのか、どういう目的があるのか、皆さんと府民協働をしていこうとしているのかが全く分からない発信の仕方というのは改善していただきたいと思います。

下のところで、2万人の京都クリーンmovement実行委員会参加企業・団体ありますけれども、これらの企業さんがもう既に登録されていて、例えば定期的に、うちは、京都府のどこそこのエリアでこれだけのごみを結果として収集しました、活動記録として載せますという実際的な活動履歴が出ていないんですね。なぜ、じゃあこの実行委員会参加企業・団体はあるのかということも不思議ですし、要するに府民の人でやってみたいと思う人がゲーム感覚でやればいいじゃんみたいな、その2万人なのか。その辺の数字的な背景、これから実際に何を目標としているのか。例えば短期的に、4月から6ヶ月間でどれぐらいの規模、どれぐらいの人数で、どれぐらいの量のごみをクリーンにしていくのかという目標をお示しいただきたいと思います。

○金田座長

事務局の方はいかがでしょうか。

○田中（京都府府民環境部循環型社会推進課）

すいません、まず、情報発信の連動を2段階でというお話につきましては、一応機能

としては、ツイッター、フェイスブックへの連動があるので、そこへどううまくつないでいけるかという展開の方法についてはこれから検討させていただきたいなと思いますので、ありがとうございます。参考にさせていただきます。

次の御質問でしたが、まず、何が楽しみかというところは、すいません、大変稚拙な表現になってしまいました。クリーン活動そのものを楽しみながら実施していただくという趣旨かなと思って表記をしておりますが、不足のあったところについてはお詫びいたします。また、参加人数の数のインパクトの話なんですけれども、正直申し上げまして、2万人でも恐らくは目標としては非常に高いというか、実現をしようとするとなかなか達成が難しい数字かなと思っておりまして、これは、こういうことを言い訳にするのはあまり適切でないかもしれませんが、広報等にお金をかけられない事情が予算上ありまして、その中で事業を行っております、担当課としてはもっとたくさん予算を確保するといったことも必要だなと痛感いたします。その点、御説明になっているのかどうか分からないんですが、そういったところが目標設定の背景にあるというところで、説明になっていないかもしれませんが、以上でございます。

○金田座長

他に何か。はい、どうぞ。

○田端

いや、ちょっと下世話な話になりますけども、僕はすごいこれを見たときに、ポケモンGOに似ているんじゃないかなというイメージで皆さんに言うたら、子供さんも含めて、ポケモンGOやったら大人でもこの頃やっていますので、そういう感覚で行政の方も頭を柔らかくしてもらって、そういうところで行ってごみをつかまえるよと、それを持って帰るよというイメージで案内したらお金もかからへんと思うし、任天堂さんにも声をかけたら「いいよ」と言ってくれはるかもわかりませんので、その辺もまたひとつ考えていただいたらと思います。

○金田座長

手短にお願いします。

○西山

失礼します。私もこの話を聞いていて、先ほど言われてきたごみを持ち帰ったらどう処理したかというところまでやっぱり気をつけなあかんというのは、私、さっき学生課を経由して、行政から働きかけて、一緒に取り組めていたらいいんじゃないかというこ

とを言っていたんですけど、これ、学生の人たちも巻き込んで、ごみって黄色の袋と透明の袋があって、曜日によって瓶・缶・ペットボトルの日と金属の日とか、あと、生ごみの日というので全部分別せなあかんです。それを考えると、今、杉江さんが出してくださった資料を見ていると、鴨川に限定して話をすると、いろんな物があって、それをいろいろ分けながら、何曜日にこれを出してということを学生に求めるのって難しいやろうなと。また、ごみが来る時間もいろいろあって、その時間におるのかおらんのかというのがありますので、何かそういうのをまた学校、大学の方で処理を、業務用やったら1袋でいけると思うので業者さんをお願いするというので、一緒に協力してやりましょうと言ったら、京都には山ほど学生がいるので、そんな人を巻き込んでいけたら2万人なんかすぐやなと思って聞いていました。だから、何か2万人は難しいじゃなくて、2万人を巻き込むためにどうしていったらいいかということをおみんなで意見を出し合ったらいいんじゃないかなと思います。以上です。

○金田座長

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○土居

京都には門掃きという風習がございます。洛中の方々は、お墓参りをしても、両隣100年ぐらい、ずっと同じ御近所なんですね。両隣のお墓もお掃除するというぐらいの、いわゆる風習があるわけです。そういった門掃きの町全体のクリーン運動みたいな形で考えましたら、10万人、20万人、すぐ行けると思うんですけども、当たり前のことをこのようにアプリで、スマホでわざわざ発信しなければならないのかという方もたくさんいらっしゃると思うんですね。学生さんは入りやすいと思いますが、そういった方々をどう巻き込んでいくか、これも1つの課題ではないでしょうか。

○金田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○田中（博）

すいません、田中と申します。

この事業は本当、大変いいことだとは思いますが、先ほど、「楽しみながら」という言葉も出たようですが、私が受けた印象はごみを拾うのが楽しいのかということなんです。というのは、これが楽しかったら、町中にごみがないとこれができないじゃないかと思う人も出てくるんじゃないかなと思うんですけど。私、こういう事業という

のは、やっぱり究極の目的はごみを捨てさせないということをどうやってアピールするかと思うんですけど、そっちの方があまりに何もないといえますか、最後の方にちらっと、ごみの集積の多いところに看板とかポスターを作ると書いてありますけど、これぐらいのことではやはりごみを捨てさせないという方向性を同時にやっていかないと、これ、私らは本当に木屋町に住んでいて、しょっちゅうごみ拾いも掃除もしていますけど、本当にやっているとはばからしいです。何でもかき捨てるやつがおるんだというぐらい、ごみがたくさんあります。だから、やっぱり、先ほどの話に戻るかもしれませんが、ごみを捨てることに対する条例までつくれるかどうか分かりませんが、罰則つきの条例をつくるのか、例えば集積場所の多いところには防犯カメラをつけるとかいうような、何かそういう対策も含めてやっていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○金田座長

ありがとうございます。

木屋町もいろいろとニュースに出る努力をしてくださっているんだと思いますけれども、今いろいろと御指摘をいただいておりますので、循環型社会推進課の方でまた御検討されると思いますけれども、ごみ問題につきましては少しいろいろアイデアを絞らないといけないところもございますので、また改めて次回にやらせていただきたいと思っております。

ここで、ごみ問題は少し離れまして、議事の4番目、「鴨川四季の日」についての説明をお願いしたいと思います。事務局からお願いします。

○細見（京都府建設交通部河川課課長補佐）

河川課管理係の細見と申します。

お手元の資料－4を御覧ください。

私からは、「鴨川四季の日」について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、「鴨川四季の日～冬～」の実施結果でございます。コロナ禍ということもございまして、なかなか活動なりができなくて、啓発の方もできていないんですけども、今回、冬ということで、府庁ロビーの展示を行っております。

その内容につきましては、鴨川条例や鴨川河川敷での喫煙禁止の啓発、残念ながら中止になってしまいましたけども、「鴨川探検！再発見！」の実施など、それと、鴨川の

冬景色や冬の野鳥などのイラストで、鴨川の魅力向上についてPRを行ったところでございます。また、この3月23日から31日まで、鴨川条例なり、桜などの鴨川の魅力向上に努めていきたいと考えてございます。

続きましては、「鴨川四季の日～春～」の予定でございます。これにつきましては、関連イベントについて報告させていただきます。新型コロナウイルスの感染拡大で、この2年間中止をされておりましたが、4月9日から10日の2日間、鴨川茶店ということで実施される予定になってございます。この鴨川茶店のときには、京都府といたしましてもブースを出しまして、条例なりの啓発を行うこととしてございます。それと、4月29日に、「鴨川定例ハイク」を予定されているということでございます。5月には「鴨川探検！再発見！」ということで、水辺の自然観察会等を行う予定になってございます。

この各行事につきましては、まん延防止措置が来週にはもう解除になるということになってございますけども、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、基本的な感染防止の徹底とか感染リスクを低減する行動なんかにつきまして、京都府が府民・事業者の皆様へ要請しています内容に沿った形で開催されることになってございます。

続きまして、裏のページを御覧ください。

令和4年度の「鴨川四季の日」について、資料のとおり予定をしてございます。

春の日につきましては、先ほど言いましたように、鴨川茶店、クリーンハイク、「鴨川探検！再発見！」ということが予定でございます。右側に、先ほど言いました鴨川茶店のブースのときに、こういう形で啓発を行ってございます。このように今回もさせていただきたいなということで考えてございます。

「鴨川四季の日～夏～」でございます。6月1日から8月31日を予定しております。ロビー展示に加え、また、クリーンハイクなり、お世話になるところでございます。水難事故防止週間、河川愛護月間等、「鴨川探検！再発見！」と、それと、8月には、これも2年間中止になっております鴨川納涼が実施される予定となっております。このときもブースを設けまして啓発活動を行っているということになります。

「四季の日～秋～」でございます。四季の日～秋～は9月1日から11月30日を予定してございまして、お世話になります鴨川定例クリーンハイク、「鴨川探検！再発見！」を予定してございます。

最後に、「四季の日～冬～」ということで、12月から2月末までを予定してございます。

今後新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるか分からないですけども、ここ2年間で多くの関連行事が中止になってございまして、開催していただけるような状況を祈りながら、開催の折には、その都度、啓発や魅力向上の発信を行っていきたいと考えているところでございます。

最後になりましたけども、次のページとその次のページに、「鴨川を美しくする会」様、「京都鴨川ライオンズクラブ」様が主催となります鴨川茶店の開催要領(案)と、その次のページにつきましては、「鴨川を美しくする会」様と「(一社)鴨川流域ネットワーク」様の主催となります定例クリーンハイクの開催要領(案)をいただいておりますので、紹介させていただきます。以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○杉江

まず確認したいんですけども、鴨川四季の日～春～編が、これは4月1日から5月31日でいいんですよね。

○細見(京都府建設交通部河川課課長補佐)

そうです。

○杉江

なら、うちの(開催要領(案))、これ、変えなあかんわね。

今の河川課から述べられた春編の分で、鴨川茶店の件ですけども、4月の9、10日ということで、過去46回、47回はコロナの関係で中止ということになりました。ぜひともやりたいという思いもありまして、何とか準備も進めている状況ではございますが、21日にまん防が解除されます。しかしながら、まだ約3週間ありますので、その間にも感染状況がまた拡大するという状況となれば、ある程度こちらの準備もあるんですけども、何とかぎりぎりまで最終的な判断を待ちたいと思っております。恐らく来週か次の週の中頃かなと考えてもしておるんですけども、いずれにしても、そういった規制が解除されたといっても、京都の感染状況が拡大の一途になってくる最悪の状態になれば中止という判断にもなると思いますので、その点、皆さん方、御了解のほどよろしく願いします。

次の定例クリーンハイクにつきましては、過去、いろんな規制が出ていないときにつ

いては、昨年の11月7日の定例につきましても無事終了ということになりましたので、まずは適切な空間を保って清掃活動をしていただいたら感染の恐れもないと思っております。

そんなような状況で、一刻も早いこと皆さん方がワクチンを注射していただいて、元の状態に戻ればいろんな活動ができると思いますので、取りあえず鴨川茶店においては、あと約3週間ございますけども、状況に応じては中止もやむを得ずと考えております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。何か御質問ですか。どうぞ。

○平井

鴨川茶店がまた今年再び開催されることをとても楽しみにしておりますし、これまでも、鴨川茶店は参加して、とてもいいイベントだなと。いつも楽しみにしている鴨川茶店のことですが、ただ、ここ数か月の間、京都新聞とかで見られているように、北山の開発事業というのが、ちょうど植物園と京都府立大学グラウンドをアリーナにするという、環境も生活の風情も激変するようなプランが京都府から出されておまして、今後も、鴨川茶店を今までのような静かな雅な雰囲気で開催が続けられるのかという危惧を受けていますし、当然、北山にお住まいの方々には反対という意見が多数寄せられていると、京都府の方に聞いています。当然、当鴨川府民会議においても、やはり鴨川の環境であるとか、自然環境であるとか、生活環境であるとか、河川環境が大きく変わるようなことに関しては、きちんと連動して意見を述べる、議論をするという場が必要なんじゃないかなと思っておりますが、主催者であられる「鴨川を美しくする会」様とか「ライオンズクラブ」様においては、その辺の今後の京都府の北山事業に関して、何らかのアクセスであるとか要望であるとかというのはなされているのでしょうか。

○金田座長

はい、どうぞ。

○田端

すいません、京都鴨川ライオンズクラブの田端でございます。

今年の7月から60周年の会長を拝命しておりますので、鴨川ライオンズとして、鴨川茶店に関する思いというのが1つございます。

植物園界隈の開発の話以前の問題で、なぜあそこにあれだけの78本やったかな、桜を、

ベニシダレを植えたかという話をここでさせていただきますと、昭和37年に当クラブができて、それから何年かしたときに、植物園が米軍のキャンプ地になって接収されていて、植物園も閉鎖されていたと思うんですけども、それを開放されて、我々の先輩がそのときに見たときに、西側の加茂街道から見たらすごい殺風景な雰囲気やったと。これではあかんということで、子孫に緑を残そうということで桜をちょっとずつ植え始めて、今やっとあそこまでなって。ずっとベニシダレザクラの並木道をつくったというのが我々の最初の趣旨で、それを守り抜こうということで、全クラブ員、京都府さんの力を借りて今やっております。

先ほど平井委員が言われました開発については、当クラブ員はまだ何も話をしていません。一番は、今この七十何本の桜の並木を京都府さんとどうやって守り抜いていくかということが大きな課題で、これもやっぱり大きな費用もかかります。会員の高齢化、それから、会員の減少という大きな問題もございまして、それに今どうやっていくかということに力を注いでいて、その中で、1つは「鴨川を美しくする会」と共催事業でやってきました、50年近くやっている鴨川茶店、これについてもやはり市民の方々に桜を愛でてもらおうということでやってきました中で、その環境が今言われたように変わるとかいう、そういうイメージはまだ持っていない。これもまた1つ、これからそこら辺はクラブの中で話していくというふうになってくると思いますので、ここではどう思っているというのはまだ整理できていないということで御容赦ください。以上です。

○金田座長

何か御質問はございますか。

○西山

失礼します。ちょっと質問なんですけれども、四季の日の中で「鴨川探検！再発見！」というイベントをうちの子供もすごく楽しみに来ていたんですけど、一体これで何回ぐらい中止になったのかなというのをお聞きしたいのと、何か今回は、こんなことをしますという案の紙すらないなと思って、ほとんど中止という前提なのかなと思って寂しく思いながらお話を聞いていたんです。何回ぐらい中止になりましたか。

○細見（京都府建設交通部河川課課長補佐）

すいません、はっきりとは言えないんですけど、おそらくは、年間4回を予定してまして、そのうち、去年は全滅やったと思います。

○西山

ですよね。

○細見（京都府建設交通部河川課課長補佐）

その前も3回ぐらいは中止させていただいていると思うんですけども、もう1点、チラシがないということなんですけども、すいません、これはまた近くになりますと、参加者募集をさせていただきますので、まだ来年度の予定がきちりと決まっておりますので、来年度になれば御案内なりはさせていただけると思っております。

○西山

そうですか。1つお聞きしたかったのは、ずっと去年、私の記憶の中でも1回もなかったなど、全部中止で終わったなど思っていたんですけど、その何か代替案というか、結局子供たちの川の学びを助けるためにというか、川に親しむためにいろんなイベントを手がけてこられたと私は、自分の子供が小学校1年生からずっと6年生まで参加させていただいて、ほぼ皆勤です。参加させていただいてすごくよかったし、いろんな方にお世話になって、子供が川を大好きになったので、1年ないんだったらその代替案を、次どういうふうを考えられているのかなというのがあるんです。

なぜかという、川に行っていると、今まで見たことないぐらい人がいます。遊んでいる子供も山ほどいます。本当に子供たちも、いろんなことに興味持って、全然知らん、私なんかお婆ちゃんなのに、すごい何かしていたら、「何してんの」と言うてすぐ来てくれて、あっという間に人だかりができてというふうにいるんです。やっぱり何かちょっとした学びがあると子供たちは目をきらきらさせて、ただの遊びが学びになったりもしますし、ちょっとした発見がまたすごい成長につながると思うので、ここにもたくさん野鳥の専門家であったり、魚の専門家であったり、環境問題で、ごみのことでこんなに一生懸命されている方がいらっしゃったり、防災について、お水がどんだけ怖いとか、あと、山のとっぺんにあるお寺の住職の方のお話とか、何かもしあれやったら、ユーチューブとか、期間限定とかで、登録したら見られる、申し込んだら見られるみたいな感じで、その人たちがどういうふうになっているかとかいうのを、お話が聞ける場というのを上手に、ああいう機械を使って取組とかで考えはったら。もう1年ぐらいずっと中止で来ているので、何か次の手って考えてられるのかなというのが私の気持ちです。ちょっとお聞きしたかった。

○金田座長

次は、予定は5月ですか。

○細見（京都府建設交通部河川課課長補佐）

そうですね。5月末ぐらいを毎年予定しております、御意見を伺わせていただきましたので、検討なり、できたら考えていきたいなと思います。この場でできるとか、予定は今までは考えていないんですけども、できるかどうか、また検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

○西山

ぜひ、協力してくださる方はたくさんいらっしゃると思うので、京都府の子供たちに考えていただけたらうれしいです。以上です。

○金田座長

私はいつも下手な司会をしているなと思ひまして、いつも時間が足りなくなるんですが、どうもいろいろとありがとうございます。

時間の関係で、議事を進めさせていただきます。

5番、「その他」でございますが、他に資料がついております。事務局から説明をお願いいたします。

○中川（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼します。京都土木事務所河川砂防課の中川と申します。座らせていただきまして、説明させていただきます。

私の方からは、お手元に配付させていただいております資料－5と資料－6ということで、この2点につきまして簡単に御報告させていただきたいと考えております。

まず、資料－5でございますけども、こちらにつきましては、五条大橋下流左岸の護床工の再整備ということでございまして、ここの護床ブロックにつきましては、令和2年6月の一番最初の鴨川府民会議で、景観を損ねているんじゃないかという御意見をいただいていたところございまして、今年度の4月の状況の写真が左側の写真になっておりまして、五条より下流につきましては非常に川床低下が進んでおりまして、護床ブロックを設置した当時は、この護床ブロックの天端付近が河床だと考えられるんですけども、周りの川床低下が進んだ関係で、このように浮き上がった状況になっているところで、当初、この辺の河床が深く掘れたり、そういうことを防ぐ目的で設置していたわけなんですけども、こういう状況になりますと、当初の目的も十分果たせていないかなというところで、適切な位置に再設置するような工事を今回実施させていただいたところでございます。

整備後の状況が右側の写真でございまして、護床ブロックを70個ほど設置させていただいております。この工事をやるに当たりましては、環境への配慮、生物の生息環境への配慮なども考えまして、工事に当たりましては回りを囲った中で、工事箇所は非常にその中に魚なども生息しておりましたので、その辺は救出するようなこともさせていただいておりますし、こちらは加茂川漁協さんの御協力をいただきながら進めさせていただきました。

それから、あと、護床ブロックも隙間なく並べるのではなくて、通常よりも広めに開けさせていただいて、その辺は環境にも配慮するような形を取らせていただいているところでございます。

それから、五条より下流、塩小路にかけて、よく浚渫の要望というのが出てきているんですけども、どうしても川床の低下が進んでおりまして、中州なんかが発達して、どうしてもたまっているように見えたりはしているんですけども、実際は河床が下がっているというところで、今時点においては、浚渫の必要はないのかなと考えているところでございます。

それから、もう1点が資料-6の方でございまして、こちらは、先ほどの護床工の再整備工事を実施する際に、五条大橋の下流で橋脚の石材らしきものが確認できました。石材につきまして、京都市の文化財保護課の確認によれば、400年ほど前の安土桃山時代に、秀吉の命によって造られた五条大橋の橋脚等に用いられた石材と思われるということで、京都の町をしのぶ貴重な文化遺産ではないかというお話をいただいております。

その中で、文化財保護課から、文化財、文化遺産として活用したいということで、河川から何とか引き上げていただけないかという申出もございまして、河川工事の一環として石材を収集して、運搬を行わせていただいております。

市のお話によれば、今後は旧三井家下鴨別邸のほうで、無償で展示を予定していくと聞いております。

今回の一番大きい石柱が3メートル近くございまして、重さは3トンを超えるようなものもあったということで聞いておりまして、当時のノミの跡なんかも見事で、とても見応えのある石材であると市からは聞いておるところでございます。

写真に記載しておりますように、石の柱とか、矢の穴のあるような石とか、それとか、石灯籠の部材の一部かというものを集めて運ばせていただいたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

河床の整備と、それから、発見された石造の橋脚だと思われる遺構です。何か御質問はございますか。ありましたら手短かにお願いします。はい、どうぞ。

○藤井（正）

今年の1月の中旬に、五条大橋の工事をしているところを見に行きました。そのとき、五条大橋の工事看板の下に、当現場で保護されたアカザ、ギギ、ヨシノボリとか、ヤゴとか書いて、夕方には逃がしますという看板と水槽があったんです。それを子供連れの家族が一生懸命見ていたし、私も交差点にあって、信号が青にかかってもそのまま見ていました。もっと大きくてきれいな水槽で、これがギギ、これがヨシノボリと説明書きがあれば、もっとよいのになと思いました。こんな生き物が五条大橋の下に住んでいたかということで、ものすごく勉強になりました。ほかの工事現場でやっているかどうかは知らないですけども、これは久しぶりに見たすばらしい企画だと思いました。ただ、二、三日後に行ったら、その水槽が撤去されていたので、がっかりしました。ですから、例えばさっきの魚道の話がありましたけども、魚道とかアユの写真とか、イカルチドリの繁殖記録、地図が出ていますけど、こういうのを工事現場とかに置いたら、もっとみんな一生懸命チドリを助けたり、桜を大事にしたりすると思いました。だから、この企画、他でもやってください。よろしくお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○澤

すいません、ありがとうございます。僕も一緒に。

○藤井（正）

そちらでやりはったんですか。

○澤

そうです。ほんで……。

○藤井（正）

京都府の人がやったと。

○澤

いえ、でも、京都府さん、いろいろと配慮をいっぱいいただきましてありがとうございます

います。今回、この工事自体は萬栄建設さんというところがやらはったんですけど、その人もものすごく積極的にお手伝いいただいて。今回大きかった工事が、出雲路橋のあの周辺と、この2箇所が大きかったんですけど、出雲路橋の方でもものすごく協力いただいて、そっちにも水槽を展示して、業者さんの努力でそういう採れた魚の写真とかも展示していただいて。子供連れなんかは、水槽を置いてあるときなんかは、やっぱり子供らが前へ来て見るし、ほんで、写真を展示したって、こんなんがいるんやというのを見てもらえるとか、そんなんで大変ようしてもうたんですけど、水槽に魚を入れて長いこと置いておくというのはなかなか、採ってその日に置いておくぐらいはできても、それをずっと置いておくというと、一晩中エアレーションとかをせなあかんので、ほんで、大きい水槽で置くというのもなかなか大変で、実際僕らも、そんなんを、そら工事期間中ずっと置いておけたら一番いいんやけど、ほんで、魚の種類ごととかが分かるようにできたらいいんですけど、なかなかそんなのは難しい中で、写真の展示なんかを今回してもらえたというので、今回やってもうた、ああいう魚の写真を撮って、こんな魚が出ましたとか、そういう現場の前に展示してもらおうというのはすごいいいなと思ったので、また今後もそういうことができれば、よろしくお願いします。いろいろといつもありがとうございます。

#### ○金田座長

それでは、実は予定の時間になってしまいましたけれども、一応、予定をしていた議事は急がせていただきまして最後まで参りましたけれども、何かぜひ御発言ということがありましたら、手短にお願いします。はい、どうぞ。

#### ○柁木

すいません、最後に、今日、諏訪先生が来られていますが、先日、この鴨川府民会議でも鴨川の看板についてのプレゼンをしてくださった京都女子大学の学生さんたちが、昨年12月に「大学コンソーシアムの政策研究交流発表会」というのがあって、100団体の中で優勝されました。皆さんも聞かれていると思うんですけども、鴨川の看板についての実証実験、調査を、日本人、外国人いろんな方たちに調査した上で、今後こういう看板がいいんじゃないかとこちらでも発表していただきましたが、その学生さんたちが賞を取られて、先生の前で私が言うのも何なんですけど、たまたまその100団体の中で、同志社大学の私の教え子が着物の研究発表をして、その女子大の学生さんと私の学生の2団体が受賞したということで、私の方からぜひ皆さんにも御報告したいなと。そのとき、

京都土木の山下さんも来られていたんですけれども、ぜひ学生さんの発表、研究にとどまらず、実際にこれからの看板について取り替えるとおっしゃっていましたが、計画的に具現化していただきたいなと思いましたが、鴨川の床の色調とか高さ制限に規制があるように、今後看板についても、思いつきでどんどん付け替えていくんじゃなくて、先ほども出ました北山文化ゾーンの植物園の今後100年という計画のように、京都のシンボルでもある鴨川を今後これからどういうふうにしていくかを計画的に、看板の大きさとかフォントの大きさ、色調とかを統一した、よりよい鴨川に変えていただきたいなと思いましたが、よろしくをお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。手短にお願いいたします。

○梶田

何なら地声で。「野鳥の会」の保護部長の梶田と申します。

皆さんのお手元に、今日、急にチドリのチラシと去年の繁殖実績を印刷してお渡しさせていただきました。なかなかお話しする時間がないので簡単に言うと、去年はこの示した範囲では18回巣をつくって卵を産んでも全部駄目になってしまって、1羽もヒナが出ていない、育っていない状態です。この状態なので、何か手を打たなきゃいけないなと私たちも考えていて、この会議でも、中州について、ものによっては鳥のために少し立入りを制限できるようなことを検討して、意見を皆さんからもらえないかなと思っています。今後の議題として、もし出せたらお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、司会を事務局の方にお返ししたいと思います。

大変長時間にわたりまして熱心に御質問いただきましてありがとうございました。先ほど申し上げましたごみの問題は、大変重要な、また、なかなか難しい問題なんですけど、これに関しましては、また事務局と相談しまして、改めて議題にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○中村（京都府建設交通部河川課参事）

金田座長、ありがとうございました。

これをもちまして本日の予定は終了いたしました。

来年度の最初の鴨川府民会議につきましては、令和4年6月17日金曜日を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、冒頭にも申しましたけれども、回収資料につきましては、そのまま机の上に置いておいていただけたらと思います。

それでは、第55回鴨川会議はこれにて閉会といたします。長時間誠にありがとうございました。

〔午後 4時05分 閉会〕